

# 資源循環型施設建設に関する説明会 概要

## 【上塩尻自治会】

### 1 開催概要

開催日時	令和5年7月25日（火）19：00～20：33	
開催場所	塩尻地区公民館	
出席者	住 民	29名（上塩尻地区住民26名）
	行 政	土屋広域連合長、小相澤上田市副市長、他関係職員12名
	報道関係	- 社

### 2 主な質疑応答

No	項目	質問・意見等	回答
1	交付金について	エネルギー回収率が18%以上の施設であれば、国の交付金の交付率が1/2になる部分があると説明があったが、交付率が決定する時期はいつなのか。また、それまでにエネルギー回収率の交付要件が厳しくなった場合、どう対応するのか。	交付金の金額の決定時期は、広域連合が国に申請し、国が予算を考慮し、決定した段階。 また、今後、交付要件が厳しくなったとしても、現在の交付要件を満たした要求水準書（仕様書）を策定することで問題ないと考えている。
2	水害対策について	水害対策として、1mの盛土を考えているとのことだが、地盤の強化についてはどう考えているのか。	地盤の特性を把握する調査を行い、今後の設計でしっかり検討していく。
3		搬出入ルート上の堤防道路は、拡幅に加えて嵩上げによる強化もお願いしたい。	国は、堤防道路が完成堤防であることから、一定の治水対策は完了しているとの見解。今回の計画で堤防を拡幅し、道路整備する過程で、現状より高くなる可能性はある。

No	項目	質問・意見等	回答
4	施設整備状況について	<p>広域連合のホームページには、情報公開という観点から議事録等の様々な資料を載せてもらい、もっと見やすくしてほしい。</p>	<p>公開できる範囲の資料は公開している。</p> <p>また、過去の経過等を見やすく整理しているが、今後も改善に努める。</p>
5	施設概要について	<p>焼却炉の数は3炉を基本としていたが、それが2炉に変わった経緯等の詳細な説明がなかったので、再度説明をしていただきたい。</p>	<p>昨年開催した方法書の説明会の際に、丁寧な説明が出来ていなかったことについて、広域連合長よりお詫びを申し上げた。</p> <p>なお、経過については以下のとおりとなる。</p> <p>① 平成29年の対策連絡会との懇談会で、ごみの減量に対応しやすい3炉を基本として検討することとした。</p> <p>② 平成30年から計9回にわたり協議を行った「資源循環型施設検討委員会」においては、学識経験者から3炉より2炉の方が優位ではないかとの意見も出たが、これまでの地元住民との話し合いの経過等もあることから、安易な変更は避け、今後、適切な時期に総合的な検証を行うこととして協議結果をまとめた。</p> <p>③ 令和3年より進めていた、施設基本計画の中で、環境への影響や、経済性、維持管理性等を総合的に検証した結果、2炉の方が3炉より優位性が高いという結論に至った。</p> <p>④ 令和4年の方法書の説明会の際に、2炉構成について提案した。</p>

No	項目	質問・意見等	回答
6	余熱利用について	余熱で発電する仕組みを教えてください。	ごみの焼却で生じた熱を蒸気に換えて、蒸気でタービン発電機を駆動して発電する。火力発電のような仕組み。
7		売電をするようだが、市の担当部局はどこになるのか。	上田地域広域連合が電力の活用について決めていく。
8		送電会社の電力ネットワークが繋がった状態では発電した電気を場内利用できないのではないか。	発電した電気は、場内利用を優先し、残りの余剰電力を売電していく。ごみ処理施設の多くがこの方式を採用している。
9	搬出入ルートについて	搬出入ルートとして、かすみ堤部分の道路拡幅はどのように考えているのか。	<p>上田大橋から堤防道路の道路整備については、現在、国土交通省の千曲川河川事務所と協議を行っており、上田大橋からかすみ堤を通るルートについては、まだ協議中であることから、まともり次第お示ししていく。</p> <p>現在、清浄園及び上田終末処理場の南側堤防道路の拡幅については概ね了解をいただいている。</p>
10	環境監視体制について	排ガスはどのようにして常時監視するのか。	常時監視する測定項目、頻度、場所等は地元の皆様と協議し、施設での電光掲示板の設置や、インターネットでの公開を検討していく。常時測定できないダイオキシン類等については、リアルタイムの数値とはならないが、最新の数値を公表する。
11		排ガスの濃度が自主基準値を超えてしまった場合、どのような対応をするのか。	<p>今後地元の皆様と協議して締結する予定の公害防止協定の中に明記していく。</p> <p>万が一基準値を超えてしまった場合は、まずは地元の皆様に御報告することになるが、原因によっては、即刻施設の稼働を停止した事例がある。</p>

No	項目	質問・意見等	回答
12	環境保全対策について	プラント排水とは何か。	ごみに含まれる水分や、洗浄によって生じた水のこと。
13		プラント排水を公共水域へ排水しない仕組みを教えてください。	施設内で水処理した後、排ガスの温度を下げるために炉の中に吹き込む水として再利用する。最終的に煙突から水蒸気として排出されるため、公共水域である河川や水路には放流しない。
14	周辺整備事業について	周辺整備事業の説明で、以前に説明をしたことがあると言っていたが、それはいつなのか。	昨年開催した環境影響評価方法書の説明会の際に、公園緑地や余熱利用施設の整備を「たたき台」として説明した。
15		資料に掲載されている導入設備のイメージは、全てごみ焼却施設整備事業の一環として整備されたものなのか。そうでなければ住民に間違ったイメージを与えかねない。	ごみ焼却施設の周辺事業として整備された施設と、それ以外の施設が混在している。住民が関心を持ちやすいイメージとして示している。今後の検討にあたって、誤解を招かないように注意したい。
16		資源循環型施設の東側のフリースペースや、北側農地の周辺整備事業、また、各自治会からのまちづくりの要望については、広域連合ではなく、上田市が対応するのか。	敷地東側のフリースペースは、資源循環型施設を整備する広域連合が整備する。 周辺整備以外の地元の皆様からの要望事業は、市として対応する。
17	事業の進め方について	諏訪部自治会とは何か進展はあるのか。また、今回のような説明会を開催するのか。	諏訪部自治会については、自治会として説明会の開催をお断りされたが、全戸に案内を郵送し、7月10日に説明会を開催した。周辺整備のワークショップ等の話についても、対策連絡会の皆様と相談のうえ、諏訪部地域からご参加いただきたいと考えている。